

議 事 録

農 業 委 員 会 総 会

(平成 31 年 3 月 29 日)

吉野ヶ里町農業委員会

1. 日時 平成 31 年 3 月 29 日 (金) 午後 4 時 00 分

2. 場所 吉野ヶ里町役場東脊振庁舎 大会議室

3. 出席者の状況

議席 番号	氏 名	出欠等 の有無	議席 番号	氏 名	出欠等 の有無
会長	池 田 純	出	松隈	築 地 孝 彦	出
副会長	米 倉 薫	出	石動	大 坪 敏 博	出
2	江 口 啓 子	出	三津	中 村 康 行	出
3	高 尾 洋 子	出	大曲	柿 本 利 憲	出
5	大 澤 泰 久	出	吉田	北 島 知 典	出
6	橋 本 修 二	出	田手	山 崎 茂 人	出
7	古 川 義 國	出	豆田	大 隈 茂 次	出
8	木 下 大 学	出	箱川	岩 橋 孝 行	出
9	材 木 清 豊	出			
10	中 島 弘 美	出			
11	原 武 学	出			

4. 本会議の書記は次のとおりである。

事務局	[局 長] 徳安 信之	係長 梅野 和子 係員 田中 貴章
-----	-------------	----------------------

5. 議事録署名委員の指名 6 番 橋本 修二 委員 7 番 古川 義國 委員

6. 議 事

第 1 号議案	農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件	3 件
第 2 号議案	農業経営基盤強化促進法の規定に基づく平成 30 年度 第 13 号農用地利用集積計画(案)の決定案件	3 件
第 3 号議案	農業経営改善計画の認定に伴う農業委員会の意見聴取案件	8 件
第 1 号報告	農用地利用配分計画の認可 (農用地利用配分計画関係)	1 件

- **事務局長** 皆さんこんにちは。只今より平成31年3月の2回目の吉野ヶ里町農業委員会総会を開催致します。それでは、会長の挨拶をお願いします。
- **会長** 皆さんこんにちは。皆さんでご審議いただく最後の農業委員会総会になります。最後までよろしくをお願いします。
- **事務局長** それでは本日の出席委員ですが、11名中11名ですので定足数に達しております。総会は成立致します。推進委員は8名出席です。それでは、吉野ヶ里町農業委員会会議規則の第6条に基づき、議長は会長が努めることとなっておりますので、以降の議事進行は池田会長にお願い致します。

(会長、これより議長に変わる。)

- **議長** それでは、総会の次第によりまして、2番の議事録署名委員の指名を行います。
6番 橋本 修二 委員、7番 古川 義國 委員、議事録署名をお願い致します。
- **議長** 3番の議事に入ります。

第1号議案	農地法第5条の規定に基づく許可申請案件	3件
第2号議案	農業経営基盤強化促進法の規定に基づく平成30年度 第13号農用地利用集積計画(案)の決定案件	3件
第3号議案	農業経営改善計画の認定に伴う農業委員会の意見聴取案件	8件
第1号報告	農用地利用配分計画の認可(農用地利用配分計画関係)	1件

以上を議題と致します。それでは議案に入ります。まず最初に、第1号議案農地法第5条の規定に基づく許可申請案件整理番号5-1について説明を求めます。

- **事務局長** 1ページをごらんください。
第1号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件 整理番号5-1について説明します。
整理番号5-1を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域外で、国営筑後川土地改良事業区域外。農地の区分は、住宅の用若しくは事業の用に供する施設又は公共施設若しくは公益的施設が連たんしており、第3種農地と判断されます。転用目的である一般住宅の候補地として適地であり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。
申請地につきましては、2ページに位置図、3ページに字図の写し、4ページに造成平

面図、5 ページに横断図、6 ページに建物の平面図、7 ページに土地利用計画図、8 ページに建物の立面図を添付しております。地区は〇〇地区です。

- **議長** はい、事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員お願いします。
- **〇番（〇〇委員）** 周囲がすべて宅地化されており、隣接農地もないため、特に問題ないと思います。
- **議長** 続きまして、〇〇委員お願いします。
- **〇番（〇〇委員）** 私も現地調査を行いました。特に問題ないと思います。
- **議長** 地元委員は問題ないということですが、質問等はありませんか。
- **議長** ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県の方に進達致したいと思います。

- **議長** 続きまして、第1号議案農地法第5条の規定に基づく許可申請案件 整理番号5-2について説明を求めます。

- **事務局長** 9ページをごらんください。

第1号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件 整理番号5-2について説明します。

整理番号5-2を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域外で、国営筑後川土地改良事業区域外。農地の区分は、第3種農地になることが見込まれる区域として、宅地化の状況が住宅の用若しくは事業の用に供する施設又は公共施設若しくは公益的施設が連たんしている区域に近接する区域内にある農地の区域で、その規模が概ね10ha未満であるため、第2種農地と判断されます。転用目的である一般住宅の候補地選定の結果、他の土地に立地することが困難であり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。

申請地につきましては、10 ページに位置図、11 ページに字図の写し、12 ページに土地利用計画図、13 ページに断面図、14 ページに建物の平面図、15 ページに建物の立面図を添付しております。地区は〇〇地区です。

- **議長** はい、事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員お願いします。
- **〇番（〇〇委員）** 現地を確認し、隣接農地の所有者の方とお話をしましたが、影響はないというお話しでしたので、特に問題ないと思います。
- **議長** 続きまして、〇〇委員お願いします。

- ○番（○○委員） 私も現地調査を行いました、特に問題ないと思います。
- 議長 地元委員は問題ないと言うことですが、質問等はありませんか。
- 議長 ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県の方に進達致したいと思います。
- 議長 続きまして、第1号議案農地法第5条の規定に基づく許可申請案件 整理番号5-3について説明を求めます。
- 事務局長 16ページをごらんください。
第1号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件 整理番号5-3について説明します。
整理番号5-3を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域外で、国営筑後川土地改良事業区域外。農地の区分は、町役場から概ね300mの農地のため、第3種農地と判断されます。転用目的である一般住宅の候補地として適地であり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。
申請地につきましては、17ページに位置図、18ページに字図の写し、19ページに土地利用計画図、20・21ページに建物の平面図、22ページに建物の立面図を添付しております。地区は○○地区です。
- 議長 はい、事務局の説明が終わりました。地元委員、○○委員お願いします。
- ○番（○○委員） 区長にも話を伺いましたが、特に問題ないと思います。
- 議長 地番的には○○地区になりますが、集落的には○○地区になり、私の担当地区になりますが、ほ場整備等も行われておらず、特に問題ないと思います。
- 議長 地元委員は問題ないと言うことですが、質問等はありませんか。
- 議長 ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県の方に進達致したいと思います。
- 議長 続きまして、第2号議案 農用地利用集積計画集計表 利用権設定関係の説明をお願いします。
- 事務局長 23ページをごらんください。
第2号議案 農用地利用集積計画集計表（利用権設定関係）について説明します。案件としましては、再設定が3件で、田が4筆4,917㎡となっております。

次に 24 ページをお願いします。農用地利用集積事業実施状況は、利用権設定の前回までの累計面積 4,406,046.20 m²、今回解約面積 0 m²、今回計画といたしまして 4,917 m²、現在の合計 4,450,963.20 m²となっております。農用地利用集積計画については以上です。

○ **議長** 事務局の説明が終わりました。利用権設定関係で、質疑のある方はお願いします。ございませんか。特にご質疑もないようでございます。この案件に対して賛成の方、挙手をお願いします。はい、全員挙手です。申請どおり認めていきたいと思えます。

○ **議長** 続きまして、第 3 号議案 農業経営改善計画の認定に伴う農業委員会の意見聴取案件について 8 件続けて説明をお願いします。

○ **事務局長** 25 ページをごらんください。

第 3 号議案 農業経営改善計画の認定に伴う農業委員会の意見聴取案件について説明いたします。26 ページをお願いします。今回は、新規申請が 1 件と、再申請が 7 件の計 8 件となっております。

詳細につきましては農林課より説明いたします。

○ **農林課** 27 ページからの農業経営改善計画認定申請書を朗読。説明は以上です。

○ **議長** 事務局及び農林課の説明が終わりました。何かご質疑等はございませんか。

○ **議長** 特にご意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。異議等がない旨回答したいと思います。

○ **議長** それでは、第 1 号報告 農用地利用配分計画の認可（農用地利用配分計画関係）について説明をお願いします。

○ **事務局長** 66 ページをお願いします。

第 1 号報告 農用地利用配分計画の認可（農用地利用配分計画関係）を朗読。説明は以上です。

○ **議長** 事務局の説明が終わりました。権利の移転の報告となっております。

- **事務局長** それでは、以上で、本日予定しておりました議題は、すべて終了致しました。
これをもって、本日の総会は終わります。

閉会 午後 5 時 10 分